

令和7年度第1回

小金井市緑地保全対策審議会会議録

令和7年度第1回小金井市緑地保全対策審議会会議録

- 1 開催日 令和7年5月22日（木）
- 2 時間 午後2時から午後4時まで
- 3 場所 メタウォーターサステイナブルパークこがねい 3階研修室
- 4 議事 (1) 小金井市みどりの基本計画中間評価について
(2) 小金井市インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドラインについて
- 5 出席者 (1) 委員
会長 小木曾 裕
副会長 犀川 政稔
委員 松嶋 あおい
委員 小谷 俊哉
委員 関 悦子
委員 田村 恵子
委員 箕輪 裕美子
(2) 事務局
環境政策課長 岩佐 健一郎
環境政策課緑と公園係長 小林 勢
環境政策課緑と公園係主任 井上 英里
環境政策課緑と公園係主任 関口 雅也
(3) 受託事業者
エヌエス環境株式会社 担当者

令和7年度第1回小金井市緑地保全対策審議会会議録

環境政策課長 令和7年度第1回小金井市緑地保全対策審議会を開会します。

私は、小金井市環境部環境政策課長の岩佐と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、委員の改選後初めての審議会となります。会長が互選されるまでの間、私が議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、最初に事務局より本日の会の成立について御報告させていただきます。

緑と公園係長 事務局の小林と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の出席状況について御報告させていただきます。

事前に上原委員、馬場委員、森委員から欠席の御連絡をいただいております。小谷委員も少し遅れるという御連絡をいただいております。

今現在、10名の委員のうち6名の委員に御出席いただいております。したがって、小金井市緑地保全及び緑化推進条例施行規則第11条により、半数以上の出席を得ておりますので、審議会は成立していることを報告させていただきます。

環境政策課長 ありがとうございます。

令和7年度の第1回ということで、私から一言だけ御挨拶をさせていただきます。

まずは、緑地保全対策審議会委員の皆さんにおかれましては、多忙な折、本市の緑地保全対策審議会の委員に御就任いただきまして、心から御礼申し上げます。どうもありがとうございます。令和9年3月31日までの2年間の任期ということになりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

小金井市は、国分寺崖線や野川、玉川上水に象徴される、水や緑、広大な小金井公園や野川公園など、恵まれた自然環境がございます。雨水浸透施設の設置率が高い水準にあるなど、市民の皆様方の御協力の下、良好で快適な環境が実現できているものと考えております。

本市の緑は、住宅都市として、まちの発展とともに減少傾向にありま

すが、「みんなで育み、つなげるみどりの小金井」ということで実現を目指してまいりたいと考えております。

今年度は、小金井すみどりの基本計画における中間評価実施年度となっております。ほかに、小金井市の環境基本計画、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画と共同で、市民アンケートを予定してございます。アンケートの実施及びみどり率調査を受けまして、子供たちへの環境教育、情報発信の充実など、取り組んでいる各施策を分析しまして、今後の実施計画に反映させて次につなげていきたいと考えてございます。

小金井市は長い歴史の中で、水と緑が住宅都市に程よく融合し、良好な環境を築いているまちであり、このような状況において、この貴重な財産を市民の皆様とともに守り育てることが、この難局を乗り越えるために非常に重要な鍵だと思っております。

緑地保全対策審議会委員の皆様におかれましては、御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げます。私からの挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

続いて事務局から配付資料の確認をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

緑と公園係長 事務局の小林です。配付資料の確認です。

次第の下段に配付資料一覧をまとめており、資料1から資料4まで、あとは参考資料1から参考資料4までを当日閲覧資料として配付させていただきます。また、本日机上に委嘱状を配付させていただきますので、御確認いただければと思います。

あわせて、本審議会に関連する市の例規、関係計画も置かせていただいております。関係計画は閲覧用ということで、お持ち帰りにならないようお願いいたします。あと、こちらのメタウォーターサステイナブルパーク小金井のパンフレット、小金井みんなの公園会議「play here」のブックレットは、御希望に応じてお持ち帰りいただければ結構です。

資料の過不足等あれば、お申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。

環境政策課長 ありがとうございます。

続きまして、前委員の任期満了に伴いまして、令和7年4月1日付で新たに御就任いただきました委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

ればと思いますけれども、時間も限られていることから、机上に配付をもって交付ということに代えさせていただきますので、御了承いただければと思います。机上にございますでしょうか。御確認いただければと思います。恐れ入ります。

事前に配付しております資料1の委員名簿順に委員の御紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びしましたら、その場でお立ちいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、私の方で御紹介させていただきます。

まず、小木曾裕委員です。よろしくお願い致します。

小木曾委員 よろしくお願い致します。

環境政策課長 元日本大学理工学部まちづくり工学科の特任教授でございまして、学識経験者として御就任いただきました。専門はまちづくり、都市計画、緑地計画でございます。令和元年度より本審議会の会長を務められておりまして、4期目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、犀川政稔委員でございます。

犀川委員 こんにちは。

環境政策課長 国立大学法人東京学芸大学名誉教授で、学識経験者として御就任いただきました。平成26年度から平成30年度まで緑地保全対策審議会の会長を務められておりまして、6期目でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、松嶋あおい委員でございます。

松嶋委員 こんにちは。

環境政策課長 農業委員会の会長職務代理を務められておりまして、小金井市の農地の保全等に御尽力いただいております。学識経験者として、農業委員会からの御推薦により御就任いただいております。2期目でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、上原恵美委員になりますが、本日、欠席でございます。東京都多摩環境事務所の自然環境課長として、学識経験者として御就任いただいております。1期目でございます。

続きまして、小谷俊哉委員でございます。

小谷委員 こんにちは。よろしくお願い致します。

環境政策課長 環境市民会議に所属されておりました、緑化団体等からの御推薦によ

りまして御就任いただきました。2期目でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、関悦子委員でございます。

関委員 関です。よろしくお願いいたします。

環境政策課長 みどり剪定サークルに所属されておりました、長年、市立公園の維持管理に御尽力いただいております。緑化団体等からの御推薦によりまして御就任いただきました。1期目でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、田村恵子委員でございます。

田村委員 田村です。よろしくお願いいたします。

環境政策課長 公募市民として御就任いただいております、今、3期目となります。よろしくお願いいたします。

続きまして、馬場龍彦委員となります。本日欠席でございます。公募市民として御就任いただいております。

続きまして、箕輪裕美子委員となります。

箕輪委員 初めまして、箕輪です。よろしくお願いいたします。

環境政策課長 公募委員として御就任いただいております、1期目でございます。よろしくお願いいたします。

箕輪委員 よろしくよろしくお願いいたします。

環境政策課長 最後、森一浩委員ですが、本日欠席でございます。公募市民として御就任いただいております、1期目でございます。

以上10名が新たな緑地保全対策審議会の委員の皆様でございます。

続きまして、事務局の紹介に移らせていただきます。

改めまして、私は環境政策課長の岩佐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私の隣が緑と公園係長の小林でございます。

緑と公園係長 小林です。よろしくお願いいたします。

環境政策課長 主任の井上でございます。

緑と公園係主任（井上） 井上です。よろしくお願いいたします。

環境政策課長 同じく主任の関口でございます。

緑と公園係主任（関口） 関口と申します。よろしくお願いいたします。

環境政策課長 また、今回、みどりの基本計画の中間評価に関わりまして、委託事業

者のエヌエス環境株式会社のお二人にも御出席いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、小金井市緑地保全及び緑化推進条例施行規則第11条第2項の規定によりまして、会長及び副会長の互選をお願いしたいと思います。初めに会長を選任いただきまして、次に、選任された会長より副会長の選任を行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

早速ではありますが、会長の互選についていかがいたしましょうか。

田村委員 はい。

環境政策課長 田村委員、お願いします。

田村委員 前回から会長を続けておられる小木曾先生にぜひお願いしたいと思います。

環境政策課長 ありがとうございます。

田村委員から、会長として小木曾委員の御推薦をいただきましたけれども、御異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

環境政策課長 御異議なしということですので、小木曾委員に会長をお願いしたいと思います。小木曾委員、いかがでしょうか。

小木曾委員 御推薦ということで、喜んでお受けして、頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

環境政策課長 ありがとうございます。

それでは、小木曾委員に会長をお願いしたいと思いますので、一言御挨拶いただければと思います。よろしく願いいたします。

小木曾会長 委員長を仰せつかりました小木曾です。長年、緑の研究や実務をしまして、小金井市緑地保全対策審議会の委員長をさせてもらってまいりまして、ますます緑というものは重要であり、逆に難しいものだなと思っています。

年々小金井市のシステムがよくなってきて、見違えるようになってきたので、引き続き頑張って、皆さんの御意見をまとめながら対応していきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

環境政策課長 ありがとうございます。これで私の役目は終了しまして、ここから会長に議事の進行をお願いしたいと思います。会長、よろしく願いし

ます。

小木曾会長　それでは続きまして、副会長の互選に移りたいと思います。副会長につきましては、長年、当審議会を支え、会長の御経験もある犀川さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小木曾会長　異議なしということで、それでは犀川さん、一言お願いいたします。

犀川副会長　副会長ということで、職務をこなすことができるかどうか心配ですが、精いっぱい頑張っていきたいなと思います。

専門は植物についてですが、顕微鏡で見る世界でして、顕微鏡でいろいろなものを見つけ出して、これはこうなんだと論文を書いてきまして、毎年一つ書くのが目標になっている。今年も12月発行の刊行物に論文が載る予定で、まだこれから審査なので分からないですけども、頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。（拍手）

小木曾会長　論文という二言の言葉ですけども、私も論文を書くとすごいエネルギーがかかりますので、今も継続されているのは非常に素晴らしいと思います。

それでは、ただいまから本日の案件に入りたいと思います。まず初めに、事務局より事務連絡等ありましたら、御説明をお願いいたします。

緑と公園係長　事務局の小林です。今回、初めての審議会でございますので、本審議会を含む小金井市の会議の原則及び本審議会の役割等を御説明させていただきます。

まず、小金井市の会議の原則及び審議会の役割についてです。

小金井市の会議の原則については、小金井市市民参加条例第2条第3号に規定する附属機関等の会議として規定されておりました、その運営につきましては、特別な理由がない限り、会議の公開、会議録の作成、会議録の公開等の原則に沿って開催しております。

会議の公開につきましては、会議の開催中に傍聴席を設置しております、傍聴の方にも、委員の皆様にお配りさせていただいている資料と同様のものを御覧になっていただきながら、会議を傍聴していただく形を取っております。

また、傍聴に来られた方につきましては、意見・提案シートというものを御用意しております。これは、今回を含む審議会の検討内容などに

つきまして、傍聴の結果、御意見等があった場合につきましては、事務局まで御提出いただくものでして、次回会議開催日の10日前までにシートの御提出があった場合は、次回の委員会への資料として提出させていただきます。あらかじめお知らせさせていただきます。

次に、会議録の作成についてです。

会議録の作成につきましては、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録、この3つの方法から、本審議会では最初の全文記録というものを選択したいと考えております。

会議録の公開につきましては、会議録を作成し、ホームページや行政資料室、情報公開コーナーなどで公開するため、委員の皆様のお発言にお間違いがないか、事前に委員の皆様御本人に確認をし、御了承いただいた後に公開することとなっております。

以上が会議の運営についてでございます。御了承いただければと思います。

小木曾会長 今、事務局より、会議の運営につきまして説明がありましたが、御異議等ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小木曾会長 特にないようでしたら、会議の運営につきましては、事務局より説明があったとおりとさせていただきたいと思っております。

次に、次第の6、議事の小金井市みどりの基本計画中間評価についてを議題といたします。事務局の方、お願いいたします。

緑と公園係主任(井上) 事務局、井上です。それでは、お手元資料2から3及び参考資料1から3を御用意ください。スライドも併せてと御覧いただけますし、お手元の資料でも御確認いただけます。

では、資料2についてですが、こちらはみどりの基本計画中間評価について、その概要やスケジュール、本審議会での審議内容を御説明するものです。資料3は、中間評価として実施するアンケート案でございます。

審議に先立ちまして、資料を委員の皆様にお送りいたしました。事前に御覧いただき、御不明点等、御質問いただきましたので、その御質問と回答ほか資料を皆様に共有させていただいております。本日机上に、当日閲覧資料として参考資料1から3がございます。こちらがその資料

でございます。

本日これから審議いただく内容をアンケート案に反映させ、6月初旬に、反映後の最終案を正副会長に御確認いただいて、送付するアンケートとなります。なお、アンケート案への修正は、本審議での内容を主といたします。審議後、27日までにメールで御連絡いただいた分を追加の御意見として加えさせていただきます。

それでは、資料2及び3について、みどりの基本計画中間評価の受託事業者であるエヌエス環境株式会社のお二人に御説明を代わらせていただきます。お願いします。

受託事業者 御紹介いただきましたエヌエス環境の荻野と申します。よろしく願いいたします。

まず、資料2、小金井しみどりの基本計画中間評価について御説明いたします。

まず1、中間評価の概要ということで、小金井しみどりの基本計画中間評価におきまして、令和3年3月に作成しました、こちらのお手元でございますみどりの基本計画において、おおむね5年間を区切りに、計画の評価と検証を行うということになっております。この計画を取り巻く環境の変化に伴う中間見直しということで、今年度実施するものです。これは、毎年実施しているみどりの基本計画実施計画の進行管理とは別に、市民アンケート、みどり率調査を行うというものです。

お手元でございますみどりの基本計画の66ページ、計画の進行管理というページがございます。こちらを御覧ください。66ページに計画の進行管理、真ん中の下のほうに緑の表があるかと思いますが、こちらが小金井しみどりの基本計画の進行管理スケジュールということで、2025「指標検証」となっているところが今年度に当たります。その表の下に「計画目標による評価」というところがございまして、二重丸が「緑被率」、黒丸が「みどりの質の満足度」とございます。環境基本計画の中間見直しと今回合同のアンケートということで、黒丸の部分でみどりの質の満足度を、今回アンケート調査により把握するといったことがこちらに記載されているものになります。

次に、(2)評価項目についてですが、大きく2つございまして、まず、市民アンケート調査になります。市民アンケート調査の目的として、

現行の計画の認知度や環境保全行動の実践度について実態を把握する。対象ですが、18歳以上の市民3,000人の方を無作為抽出いたしまして、調査の対象としております。内容は資料3で詳しく説明をいたします。

こちらの資料2、(3)のその他にも書いてありますが、第3次小金井市環境基本計画、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画と合わせた合同のアンケートになりますので、資料3のアンケートには「みどり」だけでなく、環境に係る全体の設問も多く入っているものになります。

次に、みどり率の中間評価ですが、こちらは現行計画策定以降の市域におけるみどりの変化を把握することを目的に実施いたします。東京都のみどり率のデータの活用のほか、市の土地利用等の基礎情報、都市公園、緑地、生産緑地、保全緑地等の情報を取りまとめまして、こちらの調査を行う予定にしております。

次に、2、スケジュール案ですが、こちらは下のほうにスケジュールの表がございます。本日の5月22日で第1回の審議会になっておりまして、現在、5月中に調査票の作成を進めてまいりました。予定としましては、6月中旬にアンケートを発送しまして、7月頃からアンケートが随時返ってきたものを集計・分析する予定にしております。

みどり率調査につきましては、6月頃からデータ収集を始め、みどり率の値を算出するという予定にしております。緑地保全対策審議会は、8月20日が第2回、第3回は10月末から11月初旬を予定しておりまして、第4回が1月下旬を予定しております。

次に、裏面、3番です。緑地保全対策審議会での審議内容ですけれども、本日は第1回審議会ということで、中間評価のスケジュール確認、アンケート案を御確認いただきまして、御意見をいただきます。そして、御意見を反映したアンケートを作成し、最終版とすることを目的としております。

第2回、8月20日の審議会においては、アンケート結果の分析報告と、みどり率の調査報告を行う予定にしております。御意見を踏まえて中間評価案を作成することを目的としております。

第3回、10月下旬から11月上旬の審議会におきましては、中間評

価案実施計画等の進捗状況を踏まえ、中間評価案を御確認いただき、同時に実施しております環境基本計画等の見直しの状況とも整合性を図りまして、実施計画の見直しを行うことを目標としております。

第4回、1月下旬の審議会においては、中間評価の報告、みどりの基本計画実施計画の変更の御報告となります。

次に4番、関係計画との整合性のところでは、中間評価に当たっては、(1)、小金井市関係計画ということで、各種の上位計画との整合を図ること、(2)として国・東京都関連計画ということで、国の都市緑地法の改正に伴いまして、緑の基本方針が新たに策定されておりますので、そちらとの整合性、東京都の関連計画との整合性を図ります。

(3) その他小金井市関連計画としましては、アンケートのところでも申し上げましたが、小金井市環境基本計画、小金井市地球温暖化対策地域推進計画、こちらは同時に見直しを今行っているところですので、アンケートも合同という形で実施している形になっております。そちらとも整合性を図って、中間評価を作成します。

以上が資料2の説明になりますが、何か御質問等ございますでしょうか。

小木曾会長 資料2の説明が終わりました。何か御質問等ございますか。

小谷委員。

小谷委員 アンケートの調査対象としているのが18歳以上の市民3,000人で、外国人80名程度含むと書かれていらっしゃるのですが、これはどういったところから、割合が出されているものなのでしょうか。

小木曾会長 事務局、お願いいたします。

緑と公園係長 事務局の小林です。

人数につきましては、前回の調査も3,000人に対して80名という形でさせていただいております。前回と整合を図る形で調査することで考えておりますが、前回どういう形で80名にしたのかは、今、資料を持ち合わせていないため、分かりませんが、前回同様の形で調査していきたいということで御提案させていただいております。

小木曾会長 という状況です。よろしいですか。

小谷委員 でも、それでしたら、なぜ80人ぐらいの割合なのかというのが、理由がちょっと分からない。今は多分、分からないというお答えですので、

後日でも構わないので教えていただければと思います。

犀川副会長 それに関連して。

小木曾会長 関連して、犀川さん。

犀川副会長 犀川ですけれども、無作為で3,000人で、80人を含めて前回もその人数だったわけですね。ですから、それをどこかに明記しておけばいいのではないのでしょうか。同じほうがいいと思うので。

環境政策課長 事務局の岩佐です。そのあたりは検討させていただきたいと思いますが、恐らく3,000人のうちの80人ということで、ちょっと計算してみましたが、2.6%ぐらいで、恐らく小金井市の外国籍の割合もそのぐらいだったかなと思ひまして。

小木曾会長 外国人登録の。

環境政策課長 はい。そのあたりを参考にして、前回の調査時も80名ということでやらせていただいたんじゃないかということで、恐らく外国籍の方が2.5とか2.6%だったと思いますので、そこに比例して80名としたのかなと思いますけれども、そこら辺はまた確認させていただきます。恐らくそんなことかなと思います。

小谷委員 そういう想像もしていましたが、やはり明らかにしていただければと思います。よろしくお願いします。

小木曾会長 では、よろしくお願いいたします。
ほかにございますでしょうか。どうぞ。

松嶋委員 アンケートを取った後の結果というのは公表されるのでしょうか。私も食育のほうのアンケートを作成しているのですが、結構アンケートを取られた側が、自分が答えたアンケートの結果を知りたいので、何かフィードバックがあったほうがいいという御意見があって、それは多分、お返しするのは大変なんだろうと思うんですけれども、いつぐらいにこういうところに発表しますよという情報だけでもあると、何かアンケートを取られたけど、そういえばその結果ってどうだったのかしらというも気になって、むしろアンケートを取られたことによって啓発されているとか、自分が食育だったり環境問題に対して、自分はこうだったわという、ほかの人の意見も、みんなはどうだったか知りたいんですよねという意見を、この間、食育のときにいただいたので、そういうフィードバックの方法というのは、私もそのとき食育のほうでもお答えしづ

らかったんですけれども、何か結果が分かったほうが、より環境問題に対して自分の意識が上がるんじゃないかなと思いましたので、公表はした方が良かったと思います。

小木曾会長 その辺はいかがでしょうか。

緑と公園係主任（井上） 事務局、井上です。アンケートの結果、フィードバックとして、皆様に御協力いただいたお礼とともに、その結果を発表する場を設けたいと思っております。

中間評価を報告できる状態として、いつ頃かというところに関しては、最後、審議会で、第4回目の審議会が1月下旬頃を予定していますので、そこでこれが最終案ですと皆様に御報告した後に、市のホームページで御報告いたします。現在、みどりの基本計画についても、そのデータが載っておりますので、同じコンテンツのなかで、周知をさせていただきたいと思っております。

小木曾会長 ありがとうございます。

ということは、お願いするときに、そういうところで公表されますということを一言加えることがいいんじゃないかなという、松嶋さんの御意見ですね。

松嶋委員 忘れてしまう方もいると思いますが、あれ、どうなったのかしらと思って、いつも、どこにその結果が出ているんですかという御質問があったので、知りたいという方がいらしたので、参考にお伺いしました。

受託事業者 1点、補足でよろしいですか。

小木曾会長 どうぞ。

受託事業者 こちらの資料3は、アンケート自体に何月頃に公開されますということ載せることは、スペースの関係で難しいかもしれないですけども、督促状を後からお送りいたしますので、そこはまだスペースが空いているかなと思いますので、そこに、年度末にホームページで情報を公開できる予定ですということを一言書くのも可能かと考えますので、検討したいと考えております。

小木曾会長 ありがとうございます。督促状と言いましたか。

受託事業者 お礼状兼督促状です。

小木曾会長 出した人に督促状じゃ、ちょっと。

小谷委員 要するに、全員にもう一回配られるということですね。

受託事業者　そうですね、全員に。もう出している方にはお礼状ということで、まだ出していない方には、もうすぐ締切りなのでお願いしますという内容のものをもう一度お送りいたしますので、そこで、いつ頃に結果が公表される予定ですということは、スペースがあれば書けるかなと考えておりますので、そこでお知らせすることも可能かと考えております。

小木曾会長　ありがとうございます。
ほかにございますでしょうか。

緑と公園係長　事務局の小林です。

小木曾会長　どうぞ。

緑と公園係長　小谷委員の御質問の外国籍80名の根拠というところで、今、世帯の人口も含めて計算してみましたら、世帯の人口だと大体外国人の割合が3%程度ということで、今回3,000人に対しての80名というのはおおむね2.6%ということで、そこに整合を図らせていただいて80名で、前回も同じ人数としております。

小谷委員　3,000人に対して3%だと、厳密に言うと90人ですけれども、要するに、その割合に合わせて外国人を入れていच्छるなら、前回と同じというよりも、その割合に応じて、別に80を90、最初からこだわっていたわけではないですけど、その考えでいくのであれば90になるのかなとは思いますが、御検討いただければと思います。絶対とは言いませんけれども、そのほうが理にかなっているのかなと思えました。

松嶋委員　外国人の方は増えていますよね。まちを歩いていても、歩いている方は増えたかと最近思いますので。

小木曾会長　ありがとうございます。では、その辺は市のほうにお任せでよろしいですか。

小谷委員　そうですね、そこは。

小木曾会長　よろしく願いいたします。

小谷委員　ものすごい差ではなかったというところでは。大きく変わっていたら、変える必要があるかなと。

小木曾会長　ほかにございますでしょうか。

新しく審議委員になられた方は、この資料も含め、みどりの基本計画と連動性があるので、なかなか状況が分からないと思いますが、時間の

あるときに、ホームページにこれは全部出ていますので、見比べながら、特に質問のところで、何ページに書いてありますよと書いてありましたから、そういうところを見ながら少しずつ知見を高めてもらえればよろしいかと思えます。分からないことがあったら、また市に聞いてもいいですし、少しずつ御理解を深めてもらえれば結構だと思います。

ほかにございますか。

では、資料3の説明をお願いします。こっちのほうがメインですね。

受託事業者

それでは、資料3、こちらのアンケート案を御覧ください。

まず、アンケートの概要についてですけれども、今回のアンケートは環境基本計画、みどりの基本計画、地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しということで、各計画の内容を合わせてこちらの一つのアンケートを作成しております。本審議会でも御確認いただきますけれども、環境審議会においてもご確認いただくことになっております。

各計画の策定時においてアンケート調査を実施しております、前回の調査を踏まえてこちらは作成したものになります。3つの計画に関する設問を一つ一つのアンケートに盛り込んでいますので、前回のアンケート内容から設問を絞り、新たな項目も追加した形で、コラムを含めて、ページ数が多いですが、全12ページとなっております。設問とコラムによって、このアンケート自体が、市民の方3,000人へ環境・みどりに関する普及啓発の機会となるよう作成したものになります。

みどりの基本計画は、環境基本計画の自然環境・都市環境に関する分野を扱う計画として位置づけられておりまして、環境基本計画に関する設問には、みどりに関するものも多く含まれた形になっております。親しみやすいアンケートになるように、今回、小金井市のイメージキャラクターの「こきんちゃん」を使用したり、中にクイズを入れているなど工夫をいたしまして、若い世代の方含め多くの市民の皆様にも御回答いただきたいと考えて作成したものになります。

まず、こちらの資料3を見ながら、1ページずつ説明をいたします。

まず1ページ目ですが、こちらはアンケートの趣旨をまず説明し、目的、対象、あと取扱いを記載したページになります。

大きく1ページ目に、「スマートフォン・パソコンから、インターネットでも回答できます！」と強調いたしまして、特に若い世代の方から

インターネットで回答いただければ、もう少し回収率が上がるのかなと
考えて、大きく強調した形になっております。

次に、2ページ目に、「ご自身について」、属性を聞くところが入っ
ております。ここは前回の調査を踏まえて設定しておりまして、御意見
で、何丁目のところまで丸をつけることになっているのですが、注意書
きで「地域ごとの統計処理のため、丁目までの記入にご協力ください」
とあるのですが、ここはもう少し記載の仕方を軟らかく、ちょっと難し
い言い方になっておりますので、個人情報に気にする方もいらっしゃる
かと思っておりますので、地域ごとで丁目まで答えないと分析ができな
いところがございまして、みどりの実態調査の、こちらが前回のアンケート
の結果が載っている箇所になるんですけども、こちらの98ページです
ね。このような形で、前回のアンケート調査においても地域別に分析を
しておりますので、こちらの地域に分けるために、何丁目までの記載ま
でが必要になっておりまして、その旨をもう少し分かりやすい形で、注
意書きで記載したいと考えております。

その下が1番、身近な環境の満足度ということで、こちらは環境基本
計画にも関わる設問として設定しております。公園やみどりに関する設
問を書いている形となっております。

次に、3ページ目の2番、日常生活における環境に関する取組状況と
いうところで、こちらは小金井市のふだんの生活、小金井市の環境に優
しい行動が取れていますかということで、小金井市の環境行動指針とい
うものに、市民用のチェックシートという、自分がどういう行動ができ
ているかチェックするものがあるのですが、こちらの内容にも沿った形
で今回お作りしておりまして、こちらの行動指針の中に、みどりに関す
る行動も含まれているということで、こちらの取組状況を把握するアン
ケートになっております。

次に、4ページ目の2)のところについては、環境配慮型の機器とい
うことで、これは環境基本計画で前回も調査しておりますので、引き続
きこちらの項目を入れております。

今回、補助制度の内容がこちらに入っているのですが、補助制度につ
いて、機械の名前なども分かりにくいかと思われましたので、コラムとし
て、補助制度自体の説明、どんな設備が対象なのか、補助金額、その概

要などが分かるようなコラムをこちらでお作りしております。

3番については、その他、環境に関する取組があればお書きくださいということで、自由記入欄を設けております。

次に、5ページ、3の環境保全活動への参加状況及び小金井市の取組の認知度ということで、1番については、環境保全活動の過去5年以内の参加ということで、現行計画の策定以降にどのような取組に参加したことがあるか、参加したことがないかということが設問になっております。

次に、2)については、小金井市が実施しております環境・みどりに関する計画・施策、具体的な取組、施設、補助事業について、認知度を把握する設問になっております。

6ページに、こちらの計画名や事業名ですね。こちらの名前だけではどういったものかが分からないと思いますので、概要をこちらで説明する形となっております。

3番については、1、2で参加（利用）したことがない方に質問ということで、参加しない、利用しない理由は何ですかということで、こちらを作っているのですが、時間的余裕がないから、興味がないからの次に、知っていたら参加（利用）したかったという項目を一つ、選択肢として設けまして、4番の環境に関する情報提供について、こちらにつながるような形で設問内容を設定しております。

次に7ページ、5、今後の重視すべき取組についてということで、こちらも小金井市の環境・みどりの取組を進めていく上で、特に重要だと思う取組を選ぶという項目を設定しております。

6番、小金井市の「みらい」の環境についてということで、こちらも環境基本計画で前回調査しているものということで、将来の小金井市に残したい環境、大切にしたい環境を5つまで選ぶという選択肢を、引き続きこちらで設定しております。

次に8ページ、こちらが新規で設定した7番、環境保全に関する用語の認知度ということで、幾つかの環境に関する言葉、用語をこちらで認知度を聞くことになっております。2番の気候変動への「適応」と、7番、生物多様性については、環境基本計画で指標になっておりますので、こちらの認知度を確認する設問としております。

その下に具体的な用語の説明を設けまして、こちらを読めば、分から

ない用語についてもここで分かる、普及啓発となるというところで、こちらを作成しております。

次に9ページ、小金井市のみどりについて、8番ですね。こちらは、みどりの部分の独立した質問になるのですが、まず大きくコラムを設けてまして、小金井市がどんなみどりを目指しているのか、質の高いみどりというものは何なのかというところを最初に読んでいただきまして、それからその下の満足度の質問に入ること、より答えやすい、みどりをよくイメージを持った上で答えられる流れになるよう作成しております。

7番のみどりの質については、みどりの基本計画において目標になっておりますので、こちらには必須のものとなっております。その他、ボランティア活動の参加のしやすさですとか、みどりに関する市からの情報提供などについては、新たに取組を、こちらの12ページですね。計画の基本方針の中で、新たに力を入れる取組というところで、計画の中間評価ということで必須のところかなということで、こちらの設問を追加しております。

次に10ページ、9番は、気候変動対策についてとなります。こちらはまず1番で、国の削減目標についての設問、2番で小金井市の削減目標についての設問を入れまして、4番では気候変動の適応についての設問、5番では東京都が進めております燃費のよい住宅の普及についての設問を、こちらで入れた形となっております。

最後に、10番として、自由意見の欄がございまして、全部で12ページのアンケートとなっております。

内容については以上になります。

小木曾会長 ありがとうございます。

説明が終わりました。では、このアンケートについての質問がございましたら、よろしくお願ひします。どうぞ。

小谷委員 小谷ですが、御説明ありがとうございます。今までよく見ていた、これまでのいろいろなアンケートに比べると、解説といいますか、アンケートに答えるための参考の情報をつけながらということは、とてもよい工夫の観点だとは思っております。

ただ、多分これはもう少し精査していただけるといいなと思ったところが、用語の解説ということで書いていらっしゃる場所がありますよ

ね。例えば8ページ。これはコラムではなくて用語の解説にタイトルをより適切にするとか、例えば4ページのところで、環境に配慮した機器の補助制度を実施していますとありますので、そのものずばりの環境コラムというよりは、補助制度とタイトルを記載するというふうに。質問の内容も、この導入についてとかだから、その辺りも、この表は上の質問との関連ですよというのがもう一工夫、ページをぎゅうぎゅうに詰めているからなのかもしれないのですが、あると見やすくなるかなと。

今、全部については申し上げませんが、その辺り、あるといいなという印象がございました。

小木曾会長　　今の御質問は、コラムという言葉の表現の仕方とか、内容もちょっと別の表現にした方がいいと。

小谷委員　　よく基本計画とか、こういったところにはコラムというのは見かけますけれども、アンケートのところで言うと、コラムというよりも、答えるための参考情報ですとしっかり真面目に言っちゃってもいいのかなという気はいたしますけれども。

小木曾会長　　この辺、いかがでしょうか。

受託事業者　　事務局内でも検討いたしまして、もう少し表現が分かりやすくなるように検討したいと思います。よろしく願いいたします。

小木曾会長　　よろしいですか。では、その方向で。

どうぞ、犀川さん。

犀川副会長　　コラムというのは私も気になっていて、例えば別な言葉で、御参考までとか、そのくらいがちょうどいいのではないかなと思います。

松嶋委員　　メモとかノートとか、ちょっと一言じゃないですけども、吹き出しに何か。

これって、実際はカラーなんですか。

受託事業者　　カラーではないです。

松嶋委員　　この色ですか？

受託事業者　　モノクロです。

松嶋委員　　モノクロでこういう色で、ちょっと薄い色がついている感じになっているところにあるということなんですね。

受託事業者　　そうですね。印刷はモノクロになりますので。データとしてはカラーでは作っているのですが、印刷する段階ではモノクロ印刷で。

松嶋委員 じゃ、こんな感じで届くということですね。

受託事業者 そうですね。中とじになりますので、もう少し冊子のような感じにはなるのですが。

松嶋委員 写真とかが、モノクロだとすると見えにくいのかなと思います。このままが配られるとすると、「私たちが目指すみどり」のところは絵とか写真がある。もしこのままだとしたら、ちょっと見にくいから、スペース的にももったいないなと感じました。

受託事業者 9ページのみどりの。

松嶋委員 そうです。9ページ、これがカラーでなくてモノクロで届くとすると、ちょっと分かりにくいのではないかなと。

松嶋委員 そうですね。

小木曾会長 これは毎年白黒で、予算面もあって白黒でいこうかということなのか。

緑と公園係主任（井上） 事務局の井上です。こちらは毎年のアンケートではなく、10年の計画の中で、中間で5年に一度のもので今回行います。こちらはモノクロになります。なので、写真も今、9ページの特に真ん中あたりが黒く見えるような写真という御指摘かと思いますので、再度、明度を工夫して、もう少し見やすい写真にできればと思います。

田村委員 ちょっといいですか。田村です。

小木曾会長 田村さん。

田村委員 8ページのカーボンニュートラルとかの説明があります。ここのところのグレーに模様が入っているのが、すごく見にくいという気がするので、グレー一色のほうが。

受託事業者 印刷の関係でこうなっています。

田村委員 そうなんですか。そうでしたら、いいのですが。

受託事業者 模様のない、普通のグレーでお作りしておりますので。

田村委員 はい。無地のほうが。

小木曾会長 きれいに印刷かけると、結構もうちょっときれいになりますか。

受託事業者 はい。用紙も、もう少し白い紙では印刷するかと思いますので、もう少し今の資料の状態よりは見やすいものになるかと思います。

松嶋委員 モノクロなのは、予算の関係とかなんですかね。せっかくだったらカラーのほうが。

実は私も、食育のほうでも言っているのですが、特に食育だと、例えば料理の写真とかが、モノクロだと全然おいしそうに見えなくて、レシピとか作っていても、ちょっと残念だなと私も思っているのですが、何となくこういうのも、今、カラー印刷とかもあるので、カラーだとうれしいなと思います。

小木曾会長　　どうですか、その辺は。

環境政策課長　カラーの関係はおっしゃるとおり、予算の関係もありますので、二次元コードとかでインターネットで見ると方には、恐らくカラーで見られるかなと思うのですが、ただ、各委員さんからコラムの部分とか、そこら辺のことで、ちょっとデザイン的に手直しが可能で、見やすくなる部分についてはもう一工夫させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

小木曾会長　　犀川さん。

犀川副会長　　全く同じで、やはりこれはカラーにすべきじゃないと思うんですよ。予算を考えて、これはアンケートですから、アンケートにたくさん答えてくれれば良いという、それが目的ですから、これがカラーで印刷費がえらく高いのを使っちゃったら、市民は納得しないのではないのでしょうか。アンケートにカラーを使ったら。

環境政策課長　もう少し見やすくという部分はあるかと思いますが、そこら辺はもうちょっと、もう一汗かいてやっていきたいと思います。すみません。ありがとうございます。

小谷委員　　特に10ページが一番上のグラフは凡例も見えませんが、モノクロになることは別にいいのですが、少なくともこの印刷レベルですと、全く読み取りが難儀するかなと思いますので。

松嶋委員　　多分、ウェブ上でカラーにしている、それを印刷している感が出ているというか、むしろモノクロでやるなら、モノクロで見やすくするほうがいいのかと思います。

小木曾会長　　オフセット印刷というか、普通のコピーとちょっと違ってくると思うので、もうちょっと鮮明には見えてくると思いますけれども、期待するしかないです。貴重な御意見、ありがとうございます。

話は違いますが、市民の方で、このアンケートを5年前とかにやったことがある人はいますか。実際にいないですかね。3,000人

の中に入りませんでしたか。何かありましたか。

松嶋委員 自分が農業委員になる前に、緑化の農地の何かが出てきたことがあって、自分が興味のある分野だと思って一度答えたことがあったのですが、環境のものだったかどうか自分では分からないのですが、緑地とか、農地で農産物を買っているのかみたいな、何か多分、もしかしたらそういうことだったのか分からない。結構前なので分からないのですが、一度答えたことがあって、そのとき私も、あの回答はどうなったのかしらと自分も思っていたので、そのことでもフィードバックということも考えて、結果を知りたいなと思っておりましたので。

小木曾会長 ありがとうございます。いろいろ意見が出ましたが、これがモノクロで、できるだけ鮮明にと思うので、よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

小谷委員 小谷です。再度確認ですが、今日、これは細かいレベルの質問項目とか、質問の文言とかも言っているのしょうけれども、全てについて見ることはできないので、これは先ほど御説明あったように、今日、審議会が終わった後、何日かまでにメールを送れば、それも反映の対象にしてくださいということによろしいですよ。

緑と公園係主任（井上） 本日、22日で審議会がありまして、27日までに市宛てにいただいて、もちろん内容によって、大きく全部の変更というのはできないですけども、いただいた御意見をすぐに共有して、修正を加えられるところは思っております。27日とさせていただきます。

小谷委員 ありがとうございます。

小木曾会長 ありがとうございます。では、そのように。

ほかにないですか。大丈夫ですか。

箕輪委員 よろしいでしょうか。

小木曾会長 どうぞ。

箕輪委員 箕輪です。いろいろ御説明ありがとうございます。

今日初めてで、勉強不足かもしれませんので、その辺も差っ引いて教えていただければと思うのですが、ちょっと、ん？と思ったところだけお伝えをしておこうかと思えます。

まず、11ページの気候変動の影響への「適応」についてというところで、設問文が、小金井市内で既に影響が大きく、対策するべきものは

何ですか。これ、読み方によっては、影響が大きいものは何ですか、対策すべきものは何ですか、どっちにかかるかをちょっと迷われたり、あるいは読み方によっては答えが変わってきてしまったり、あるいは、例えば小金井市内で影響が大きいコメの品質の低下、該当しないものもちょっと出てくるのかなという気がしまして、前回の調査がおありになったというのをお聞きしたので、同じであれば変えられないのかもしれないのですが、いかようにでも取れてしまう文での回答をどのように評価するかというのは、ちょっと心配しておかなくていいのかなという気がいたしました。

あるいは、影響が大きいかどうかというのを回答者個人が判断していいのか、それとも、もう少し客観的に見たところを答えるのか、「重点的に対策する」もそうですよね。市が対策すべきなのか、自分が個人として対策したいと思うもの、どっちが欲しいのか、あるいはどっちでもいいから答えてもらえればいいというのでいいのか、その辺がちょっと疑問に思いましたので、お伝えしておきます。

それからもう一つ、9ページ、先ほど御説明にもありましたけれども、質の高いみどりというところで、私も耳なじみがなかったので、事前に頂いた資料、みどりの基本計画などは、全部十分には読み込んでいたとは申し上げにくい状況ですが、ぱらぱらと拝見して、こういう解釈でいいのか分かりませんが、要するに、管理されているみどりというようなイメージなのかなと私は理解をしたのですが、調査票のほうの質の高いみどりという4つの項目から、そのイメージがこの説明でいいのかなというのを少し疑問に感じてしまったのですが、今私が見ているのは、みどりの基本計画の9ページに質の高いみどりという説明があって、こちらを見ると、管理されている住宅街の中のみどりというイメージですが、調査票の説明にそれが表れているかということ、ちょっと私はちぐはぐな感じがしなくもないかなという気がしてしまいました。

緑と公園係主任（井上） 事務局の井上です。みどりの基本計画も事前に御覧いただき、ありがとうございます。

まず、みどりの質とはとなったときに問われている、大きな、平仮名で書いている「みどり」といったときには、いわゆる皆さんがぱっと思いつくような樹木だけでなく、農地や水面、水辺も含まれていまして、

その中で、こちらのアンケートで聞いている、みどりの質というのは、生態系や景観への配慮等もあります。

多様な機能を有していると大きく捉えていただいている中で、見ていただいた、基本計画の9ページにある「住宅都市にふさわしい質のみどり」というのは、都心住宅にふさわしいというところで、みどりの中でも、今住宅環境が、狭い土地の中で木が生い茂っていて、それだけで本当に豊かなみどりですかと言われるとというところがポイントで、この9ページのみどりの基本計画の部分を取り出してしまうと、異なってまいります。

今回、アンケートでお聞きしたい「8の小金井のみどり」というところで、「住宅都市にふさわしい質の高いみどり」だけでくくってしまうと、適正に管理されたという小さいところになってしまうので、生態系の維持や憩いの場など、望まれる、「私たちが目指すみどり」とは違う説明になっております。

箕輪委員 設問としては一つですが、基本計画を拝見したときに、このみどりの質に関する満足度が評価の指標になるというような、すごく重要な設問らしいと私は読み取れたのですが、にもかかわらず、みどりの質というそのものに対する認識が、皆さん手に取られた方が、なかなか普通、質の高いみどりってこういうことねという概念ではないですよ。なので、いろいろなところの表現がばらばらでいいのかなと感じたということでした。

井上さんの御説明は、なるほどとは思ったのですが。

小木曾会長 おっしゃられているのは、みどりの基本計画の中に、みどりの質ということ、ここで書いてあるコラムの例えば1から4みたいなことが書いてあれば、連動しているということになるのだけれども。

箕輪委員 そうですね。

小木曾会長 こっちは住宅都市と同じ質問の形になっていて、ここは改めて質の高いみどり、1から4の、例えば生態系やまちの景観への配慮が保たれているみどりと書いていて、ちょっと分かりにくいのだけど。そんなことですかね。

箕輪委員 そうですね。みどりの本質というか、実態そのもの、本質的な機能そのものを書いてあるような部分も見受けられる気もしますし、みどりっ

てそういうものだよねという気もしますし、それが質の高いということ
を表現しているかということ、質が高いってどういうことかなと自分の中
で整理がつかなくなったので、ちょっとお伝えしてみようかなと思った
ところです。

小木曾会長 ありがとうございます。これは5年前も同じ感じですか、質問の仕方
って。また別の質問でしたか。

緑と公園係長 事務局の小林です。前回のアンケート調査では、みどりの質について
は、特にこういう説明はなく、みどりの質の満足度をお聞きしていまし
た。

箕輪委員 一言で。

緑と公園係長 みどりの質の満足度についてお聞きしただけでした。前年度からも御
意見いただいた中で、みどりの基本計画の記載内容を踏まえ、今回、質
の高いみどりについて説明したほうが、イメージが湧くのではないかと
いうことでまとめさせていただきました。

箕輪委員 じゃ、この①から④は、今回初めて出てきたような。

緑と公園係長 初めてというよりかは、みどりの基本計画を踏まえて、市が考えるみ
どりについて説明させていただいたというところで御理解いただければ
と思います。

小木曾会長 市からはそういう状況です。

箕輪委員 はい。経緯としては少し。

小木曾会長 ありがとうございます。あと、11ページの話は、最初にお話しされ
ましたけれども、適応についての言葉の意味について、ちょっと誤解を
招くのではないかということなのですが、ここは市のほうではどんな感
じでしょうか。

受託事業者 私から補足です。

問題の設問文ですが、私も、市民の方がふだんの生活の中で感じている、
こういう影響があるなど実際に感じていることを聞いたほうがいいのか、
市として重点的に対策してほしいものは何ですかとずばり聞いた
ほうがいいのか、ちょっと悩んだところがありまして、両方書いてしま
ったのですが、確かに御意見のとおり、こちらのアンケートの結果は、
今、区域施策編、地域推進計画というものが別の計画であるのですけれ
ども、適応の話がそこで載っている。その計画が気候変動に関する計画

ですので、ここに反映させる形でこの設問を作っており、適応の内容は既に計画のほうには入っているのですが、市でこれからこういうことに重点的に取り組んでほしいという、そちらのほうに計画に取り込みやすい。ずばり聞いたほうが、こういう取組を市には市民が求めているということで、市が重点的に対策をすべきものは何ですかという聞き方のほうが、分析をする側というか、その立場としてはその設問のほうがいいのかなと思ったのですが、実際市民の方が感じていること、最近の熱中症対策ですとか。

箕輪委員 影響が大きいなというもの。

受託事業者 大きいなと感じていることを聞いたほうがいいのか、ちょっと悩んだというところがありまして、ここをもう一度考えたいなとは思っていますが。

箕輪委員 でも、両方おありになるのであれば、ちゃんと明確に分けて聞くべきですよ。

受託事業者 そうですね。

箕輪委員 ただそう思うものと、市が重点的に対策してほしいもの。

受託事業者 そうですね。同じこの設問を並べて、既に影響が大きいものは何ですかと最初に聞いて、次にもう一度、市で重点的に対策すべきものは何ですかと、2つ設問を作ることも、対応としては、スペースもここはコラムをもう少し圧縮するなどして、もう少しスペースを作ることも可能かと思っておりますので、事務局のほうで設問を2つに分けるのか、それとも市で対策すべきものは何ですかの1つに絞ってしまって、これから市で実施する対策を検討するというところで設問を設定したほうがいいのか、検討はしたいのですが。

小木曾会長 ありがとうございます。

犀川さん、関連として。

犀川副会長 今、そこの議論で、市がやるとか、自分がやるとか言っている。一つの話だと思うのですが、市がやるといったって、それは私たち小金井市民がやるというのと同じことですよ。

ですから、この文章を見ると、「小金井市内で既に影響が大きく」というところをそっくり削っちゃったほうが良いと思うのですが。気候変動の影響への適応に関連して、私たちが重点的に対策すべきものは何で

すかと言っていて、「小金井市内で既に影響が大きく」という、これは一つ余分な話じゃないかなと思います。だから分からなくなってしまうんですよ。それで、下のことに対して答えやすいと思います。

環境政策課長 事務局です。今回いろいろな計画、地球温暖化の計画とか、みどりの計画とか、2つ3つ入れたアンケートになっているので、分かりづらい部分もあるのですが、今いただいた御意見というのは参考にさせていただいて、環境審議会というところでもこのアンケートを諮っておりますので、そこも含めて意見を聴いてみて、確かにちょっと重複している部分もあるかなと思いますので、その場合は設問を分けるとか、言い方を一つにするとかいうところは検討し直したいと思いますので、よろしくをお願いします。ありがとうございます。

小木曾会長 では、その方向の意見としていただくということですか。

今の御意見の2つは、これでよろしいですか。なければ、ほかにありますでしょうか。どうぞ。

小谷委員 9ページの8の小金井のみどりについてというところですが、まずこの掲載の仕方で、ほかのところでは設問を先に上げて、下段にコラムとか、そういったものを入れているところですが、ここだけ逆にしているのはどうなのかなと。

というか、むしろ設問、何の質問をするところですよというのがあって、7番、みどりの質はコラムを御覧くださいと、まさに連動しているのだから、下にコラムを入れたほうが見方としてはいいのかなと思いますし、これは特に施策のことについて聞いていて、今のように施策もどの政策のことについてなのかなだから、コラムという表現じゃないほうがいいんですが、これは小金井のみどりの基本計画のどここの抜粋とかというふうに、むしろしっかり出処を書いたほうがいいのかなと思いました。

小木曾会長 ただいまの御意見ですが、いかがですか。

受託事業者 コラムの位置としては、確かにここだけ上に来てしまっていて、最初に読んでいただいて、それからのほうがいいのかなと考えていたので、そうしていたのですけれども、確かにほかのところは、最初に設問が来て、その後に説明という流れになっておりましたので、ここは満足度の設問を上にして、コラムというか、私たちが目指すみどりの説明を下に

するという形のほうが全体の流れとしては統一がありますので、そのように作成することを検討したいと考えます。

コラムという名称は、また考えたいなと思っております。

犀川副会長 それに関連して。

小木曾会長 関連して。

犀川副会長 犀川ですけれども、全く小谷さんが言うとおりで、統一して、先にこういうアンケートがあって、下にコラムじゃなくて、さっき私が言ったのは何だったか。御参考までにとか、参考までにの話が載っていれば、先にアンケート、下に参考資料があるというふうに、全部統一したほうがいいと思います。

以上です。

小木曾会長 ありがとうございます。

松嶋さん。

松嶋委員 大変細かいんですけれども、質の高いみどり、①の中に樹林地、農園とありますが、農園ではなくて農地としたほうが私はしっくりきて、下に農地の親しみやすさ（市民農園等）とあるので、ここは農地にしておいて、下の農地の中の市民農園というのが農園であって、農地とはちょっとカテゴリーが違って、地目としては農地としたほうがいいのではないかなと、大変細かいところですが、思いました。

それと、別のページの意見でもよろしいですか？

小木曾会長 今のところは、今の御意見の感じでよろしいですか。

受託事業者 農地に変更いたします。

小木曾会長 その前の話も、それでいいですか。では、全部入れ替えるということですか。

もう一つ、どうぞ。

松嶋委員 すみません。2ページですが、身近な環境の満足度についてというところの7番ですが、有害化学物質からの安全性（放射性物質等）とありますが、今、放射性物質よりもPFASのほうが市民の関心度は高いのではないかと思っていて、放射性物質は、多分3.11の辺りからの放射性物質のことがすごく重要視されていて、それも入っていていいんですけれども、今、PFASに対してすごく市民の関心が高いと思うので、PFASという言葉、PFASと入れるのかどうかはあれなんですけれ

ども、フッ化化学物質みたいな形で入れるかしたほうがいいのではないかなと思いました。

小木曾会長 ただいまの御意見、いかがですか。

受託事業者 2ページの1番のところに関しては、こちらも前回の環境基本計画のアンケートのものをそのまま使っているところがございます、確かに5年前の状態よりは、今は放射性物質への関心もちょっと薄れているなと思いますし、環境基本計画の審議委員の方の御意見も含めて、こちらの記載内容については、ここに放射性物質を取ってPFASを入れるか、その辺りも検討したいと思いますので。

小木曾会長 ありがとうございます。では、その方向でお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

では、特になければ。どうぞ。

小谷委員 これは全般的に感じたところですが、今回、アンケートの選択肢型で答えやすくしていらっしゃるところは、それはそれでよいのですけれども、特にこのアンケートを受けた方が記載をしたいといったときに、最後のところに、その他あればお書きくださいというのが、量で言うと数行ぐらいしか書けないスペースとなっています。

個々の設問、1から9ぐらいの設問でも、結構それぞれのテーマごとについて、どういう思いを抱いていらっしゃるかというのが、何か記述で書けるような体裁になっていたほうがよいのかなと。せっかくこれだけの、それこそさっきの費用対効果といいますか、費用をかけてアンケートをしてくださるわけなので、そこはもう少し記述していただけるような形、掘り下げたことも言いたい問題意識が、もしかしたら選択肢で限られたもの以外に関心を持っている、例えば国分寺崖線の緑の保全だとかいったところについて、特に言いたいとかという方だっていらっしゃるんじゃないかなと思うんですね。

そういったところの余白というか、そういったものを設けていただけるといいのかなと思ったところです。

小木曾会長 ありがとうございます。今の御意見は、12ページのスペースが小さいのではないかと。個々に入れるのが難しければ、このスペースを少し大きくするという手もあると思いますが、どうでしょうか。

受託事業者 12ページに関しましては、まだ余白がありますので、こちらをもう

少しスペースを大きくすることは可能ですので、こちらは検討したいと考えております。

事前送付の際の御意見でも同様の御意見があったかと思っておりますので、事務局でも検討はしたのですが、現段階ですと余白があまりないようなコラムを多く載せておりました、余白があまりない状態になっておりました、どれぐらい各設問の最後に自由記入を入れられるかは、ちょっと調整が必要なのですが、やはり自由記入となると、実際に文字で自分の言葉を書くところですので、あまりそれが多いと回答者側の負担にもなるのかなと思ひまして、そこまで入れないほうがいいのかと考えたところもありまして、そこは最後の12ページについては、こちらで大きく自由記入欄を設けて、ほかのところではどれぐらい入れられるかは、もう一度事務局内で検討したいと思ひます。

小木曾会長 では、その方向でよろしいですか。

小谷委員 はい。

小木曾会長 ありがとうございます。

では、ほかに御質問なければ次に進みたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。特にならなければ、ここで受託事業者のお二人には退席いただき、次の次第に移りたいと思ひます。

では、ありがとうございました。

(受託事業者退出)

小木曾会長 続きまして、議事の小金井市インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドラインについて、事務局より説明をお願いいたします。

緑と公園係主任（関口） 事務局の関口です。それでは、資料の4、インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドラインについて説明させていただきます。資料の4、あとは事前に委員から御質問いただいております、それをまとめた参考資料4をお手元に御用意いただければと思ひます。

最初に、小金井みんなの公園プロジェクト「play here」と銘打ちまして、障がいのある子や外国にルーツのある子など様々な背景を持ったあらゆる子供と一緒に遊べたり、楽しく過ごせる公園づくりの検討を、令和5年度から進めてまいりました。令和5年度には、ワークショップやウェブアンケートを通じて、幅広く子供等の意見を聴き、整備内容を

検討するとともに、令和6年度からは、より普及啓発を図るために、チラシの配布やSNS等を活用した情報発信を行いながら、障害者等の理解促進を図る事業を進めております。

本日、理解促進を促すためのチラシやインタビューをまとめたブックレットも机上配付させていただいておりますので、参考に御覧いただければと思います。

また、事業を開始した当初から、公園を整備して終わりという考えではなくて、整備した後にいかに多くの方、特に障がいのある子供とその保護者の方にいかに御活用いただけるかという視点を大切にして、今回の事業を進めております。

本ガイドラインはそのような視点から、公園をみんなで育み活用していくために、今後の課題や検討すべき事項を、令和5年度から令和6年度にかけて、地域や当事者の方と一緒に考えてまいりまして、地域の課題解決を図るため、小金井市の特定の公園に限定せず、全ての市立公園を対象に、特に活用の方向性を示し、ソフト面の柱となるものと御理解いただければと思います。

令和7年度の今年度は、緑地保全対策審議会及び市役所内の関係部課長職から構成します小金井市インクルーシブデザインに配慮した公園活用推進会議の中で協議・検討を進めていくことを予定しております。

続きまして、ガイドラインの説明に入らせていただきます。

まず、1ページにあります「インクルーシブデザイン」という用語の定義についてでございます。今までの時代の中で様々なサービスの対象とされなかった高齢者、障害者、外国人など様々な人々も、デザインの上流工程から巻き込んでいくという意味を持っております。今までデザインプロセスに携わることができなかった人々の視点を取り込むことで、新たな価値を創造するという手法となっております。

次に、ガイドラインの目的についてです。先ほど御説明させていただいたのですが、小金井市の公園の整備と活用の方向性を示し、地域の課題解決を図ることで、障がいのある方も心地よく暮らしていける共生社会の実現を目的としております。

2ページにも出てきますが、共生社会とは、老若男女、障がいの有無や国籍の違いなどにかかわらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切

にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会を意味しています。

現状の公園は、まだまだ全ての人が遊んだり過ごしたりできない課題が多くあります。最近では、都内でもインクルーシブ遊具と呼ばれる、障がいのある方でも利用できる遊具の整備が進んでおりますが、整備された公園に行っても、障害者が遊んでいる姿をあまり見かけることができません。なぜ行けないのかについて、様々な方からのヒアリングで共通して聞いた3つの困難というものがあります。

3 ページに整理しておりますが、1つ目として、「困難な眼差し」というものがあります。これは、特に障がいがある子供を持つ保護者の方から、公園に行く途中や公園の中で、障がいのある子供に対して、非常に怖い顔で奇異なまなざしが注がれることで、公園に行くことができないということがあります。

2つ目として、「困難な約束事」があります。公園でほかの子と遊具で遊ぶ上で、順番に並ぶこと、並んでいる子供がいたら代わりばんこすること、これらについては、障がいのある子供にとっては非常に分かりづらいルールとなっております。

3つ目として、「移動の困難」というものがあります。知的、精神、身体など様々な障がいがある方がいらっしゃいますが、それぞれの様々な事情により、公園まで連れていけない状況というものがございます。

この3つの困難の解決を行政や一部の市民、事業者、特定の支援機関に任せるということではなく、「play here」というプロジェクトを通じてみんなで課題解決を図っていくことが重要だと考えております。行政においても、公園を管理する環境政策課だけではなくて、関係部署とも分野横断的に課題解決に向けて連携して取り組んでまいりたいと考えております。

4 ページ、5 ページにつきましては、「play here」のコンセプトをまとめておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

6 ページでは、「play here」が目指す公園の姿について、4つの場を有する公園として定義づけしております。

1つ目として、遊びの場として、誰もが利用できること、遊びが豊かであること。

2つ目に、居場所として、目的の有無に関係なく利用できること、同じ時間、空間、体験を共有できること、互いの違いを受け入れながら、必要に応じて支え合うこと。

3つ目に、出会いの場として、人や地域との緩やかなつながりがあること、行政サービスとつながるきっかけがあること。

4つ目として、育む場として、体験が豊かであること、自然と触れ合えること、人と人、地域との絆が生まれること。

この4つの場が重なることが小金井市の目指す公園となっております。

続いて7ページには、実現に向けた方向性としまして、①遊びのバリエーションを豊かにして、公園に行きたいきっかけをつくり出すこと、②3つの困難を解決し、公園に行ける安心を生み出すこと、③公園の特徴や地域資源を生かし、会話を大切に一步ずつよりよくすること。

これらの具体的な取組は、10ページ以降に、上段に現状、下段に今後の方向性と実現に向けた考え方をまとめております。

遊びのバリエーションを豊かにして、公園に行きたいきっかけをつくり出すための具体的な取組として、1つ目に、遊具に頼らない遊びも大切にしますというところがあります。幅広い遊びによる身体の動きの要素を遊具以外でも取り入れて、遊びの選択肢を増やすことを目指しております。

11ページの表の中に、遊びの要素ごとに遊具に頼らない遊びの例を表記しておりますが、具体的には、栗山公園と三楽公園において、静かに過ごしたり、クールダウンしたい子供のスペースとして、土管を設置したり、籠もったり、音を楽しむことができるようにします。また、栗山公園において、ビオトープの環境整備により、池へのアプローチ付近に水生植物のプランターの設置を予定しております。

遊びのバリエーションを豊かにして、公園に行きたいきっかけをつくり出す具体的な取組の2つ目として、13ページの公園に行く小さなきっかけが必要な子供のために、定期的に訪れたいくなる仕組みやきっかけを公園に整備します。今までは親子で遊んで帰るだけで、ほかの子と交流する機会が少ないという意見もありましたので、梶野公園と三楽公園に菜園を整備し、土や植物と触れ合う機会をつくり、植物を育てたり、成長を見守ることで、公園に行くきっかけにつなげていきます。

3つの困難を解決し、公園に行ける安心を生み出すため、具体的な取組として、14ページにあります、まずお互いの思いを知ることが重要であるため、これまでもSNSやチラシによる情報発信をしてまいりましたが、引き続き、出張授業やイベントでも相互理解につながる場をつくってまいります。

16ページでは、公園にいろいろ現状を変えるために、心地よい空間であることを体験できるイベントの実施や情報発信をしてまいります。

17ページでは、公園を譲り合って遊ぶことは誰もが楽しく遊ぶためには必要なのですが、どこにも明記されていない暗黙のルールで分からない子供もいますので、ルールを文字だけではなく、視覚的にも分かりやすい工夫をして明示するということを検討します。

18ページでは、いろいろな特性を持つ子供に必要な配慮事項について、情報が少ない現状があるため、配慮が必要な人の声を聴きながら、今後の公園整備や安全対策を検討します。具体的には、栗山公園の整備においては、出入口の鍵の工夫や、遊具の交代を視覚的に分かるよう、砂時計の設置を予定しております。

20ページにおいては、猛暑対策として、日陰が必要との意見を多くいただいておりますので、子供だけでなく、見守る大人の快適さに考慮し、様々な方法で日陰を創出します。具体的には、梶野公園の整備の中ではパーゴラを設置し、キウイをみんなで育てて、緑の日陰をつくることを予定しております。

続いて21ページでは、これまでのアンケート調査で多目的トイレを求める回答が多い状況でしたので、段階的に既存の公園トイレを多目的トイレの整備を進めるとともに、大型のベッドタイプのユニバーサルシートを設置も検討します。

24ページについては、駐車場の必要性についてもアンケート調査の中で求める回答が多かったため、栗山公園では2台分、梶野公園では1台分の車椅子の駐車場を増設します。

続いて、公園の特徴や地域資源を生かし、会話を大切に、一歩ずつよりよくする具体的な取組として、26ページの中では、公園の周辺にある集会所などの公共施設の活用、市内の教育機関や支援施設との連携を図ることにより、市内全体に好循環を生み出していくことを検討します。

具体的には、今年度の7月から市内のNPOによるプレーパークを梶野公園で実施したり、栗山公園の近くの専門学校と連携協定を締結し、イベントの実施を進めていきます。

28ページでは、理解のある第三者の大人がいてくれると公園に行きやすくなるという声があり、海外の事例では、リンクワーカーと呼ばれる職種があり、人と人、人と地域のつながりを生み出すことで、個々が抱える問題を解決し、心と体を元気にする役割を担っています。具体的には、公園でのキッチンカーのような小商いをしながら、公園での見守り活動ができる仕組みを検討していきます。

30ページには、これまでの具体的な取組のまとめとして、公園において情報発信、ネットワーキング、実証実験の場として、公園のポテンシャルを最大限発揮することが重要であると考えております。

情報発信は、一方的に情報を伝える場とするだけではなく、相互コミュニケーションが生まれる場として、求められている情報が得られる場であると同時に、学び、考えるきっかけとなるような場としていきます。

ネットワーキングは、公園が様々な交流拠点として、新たなネットワークが生まれるきっかけがあふれる場としていきます。

実証実験では、公園が様々な人が集えるオープンスペースで特性を生かし、産官学民の連携により多様な人やアイデアが交わり、新たな取組に気軽にチャレンジできるクリエイティブな場にしていきます。

公園の活用にあたっては、様々な部署との連携により、33ページ以降の中で具体的な連携イメージを掲載しております。防災や農業振興、子供の交流、国際交流、リハビリプログラムなどの試行、子育て相談、共生社会の情報発信など、関係部署と連携していきたいと考えております。

そのため、36ページにありますとおり、公園活用推進会議というものを設置し、定期的な意見交換の場を市役所内部でも構築していきたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

小木曾会長

ありがとうございました。

2時から4時までに終わらせたいということですが、今日は盛りだくさんになっているので、あと15分ぐらいですけれども、協力してくだ

さい。

それでは、これに対して御質疑等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

結構盛りだくさんで。

小谷委員 ちょっと待って。気づいた点から。

小木曾会長 どうぞ。

小谷委員 小谷です。説明にはなかったのですが、最後のページの「おわりに」のところで、これは終わりの記述をされていらっしゃるの、公園プロジェクト「play here」事務局一同、何となく分かりますが、どんな方がというのが明示できればということと、その下に掲げていらっしゃる方というのが、このガイドラインとの関係がよく分からなかった。もしかしたら、先ほど栗山公園近くの専門学校が何とかおっしやっていたから、その関係の方なのかなと思ったのですが、ここだけ見ると、ぱっと見、一番目立つところで分からなかったの、その辺り、分かるようにしていただけるといいのかなと思います。

それと、その前のページの36ページで、こういう推進体制を構築しますというところで、構成の表の中に環境政策課さんが、あえて書かれていないのか、図の中にはど真ん中に入っているのですが、表の中に入っていない。ここ、入るのですよねということ。

小木曾会長 もちろん入ります。ちょっと遠慮しているのですかね。

小谷委員 なので、これが出るのですよね。だから、通常でしたらこういうガイドラインだと、事務局でいらっしゃるのかというのが奥付だったりするところで記載されるのかと思うのですが、ぱっと見、分からなかったの。体裁の話から入りました。すみません。

小木曾会長 まず、最初の37ページのことですが、いかがですか。

緑と公園係長 事務局の小林です。

事務局一同というのは、基本的には、環境政策課が中心となったチームということで御理解いただければと思っております。

中山先生につきましては、一緒にこの取組に御協力いただいている社会医学技術学院の方で、本日お配りしたブックレットの中のインタビューにも御協力いただいています。社会医学技術学院は御存じかと思いますが、理学療法士・作業療法士を養成している専門学校でして、中山先

生自身は、市の発達支援センターきらりで非常勤を務めていたり、地域で理学療法士・作業療法士の意義というものを広めていきたいという非常に強い思いを持っている方です。昨年度の栗山公園で行ったイベントでも、学生を連れて積極的にイベントに御協力いただいております。このガイドラインを全般的に監修していただきましたので、コメントをいただいたというところがございます。

36ページの表には環境政策課の名前が抜けていますので、そこは付け加えて修正させていただこうと思います。

小木曾会長 ありがとうございます。

36ページは、環境政策課と合わせて、全部で8ありますけれども、これは全部、一応書いてもいいのではないですか。書いていないところは。

環境政策課長 一応は全部入っています。下の構成（案）のところに、小谷委員おっしゃるとおり、環境政策課が抜けているので、ここの部分は加えさせていただこうかなと思っています。

小木曾会長 私は環境政策課だけじゃなくて、指導室とか、コミュニティ文化課とか、子育て支援課とか、児童関係も入っているので、この仕組みはすばらしいなと思います。その中でこれを位置づけているので、いいなと思っています。ちょっとコメントさせてもらいました。

ほかにございますでしょうか。

小谷委員 今のお答えを受けて、そうしますと、これのガイドラインをつくられるに当たってとか、去年のワークショップとか、この案をつくられるまでに、いろいろ作成の経緯とか、その辺りが分かるようなのが1枚入っているとよいのではないかと思います

今日で言うと、資料4の下の図にあるような、そういったものが最初の辺りに入っていると、これがどうやってできたのかなというのがより見えて、いいかなと思いました。

小木曾会長 ガイドラインの中にもうちょっとそれを加えてもいいのではないかと
いうこと？

小谷委員 そうですね。

小木曾会長 いかがですか。作成経緯。

緑と公園係長 事務局の小林です。

本日お配りしていなかったのですが、令和5年度と令和6年度の取組の報告というものが別途ございまして、分量としては相当の分量が、100枚以上ある報告書としてまとめさせていただいたものがあって、こちらはホームページにも掲載はさせていただいているのですが、今回それを打ち出してしまうと膨大な資料になってしまうというところもありまして、省かせていただいたというところもあるのですが、ガイドラインの中に経過を全て入れるというのは、なかなか難しい状況です。

ホームページを見れば、併せて見ていただけるような掲載にはなっていますので、そこも次回、ここに載っていますという御案内だけはできるのですが、それを全部説明するとなると、かなり。

小谷委員 初めにの作成目的みたいなところに少しガイドラインの目的等を記載してはいかがでしょうか。

せっかく「おわりに」という1ページがあるぐらいですから、バランスを考えると、1ページぐらいのボリュームのイメージの話なのですが。

緑と公園係長 そこは内部で調整したいなと思います。

小谷委員 あるといいのかなと。

小木曾会長 確かに御苦労されてやってきた内容を、丸々入れるのではなくて、ポイントだけ書いてもらって、こういう経緯でこれができましたと書いてもらおうと、皆さんこれのイメージもよく分かると思うので、それはあってもいいと思います。いかがでしょうか。

緑と公園係長 検討します。

小木曾会長 ほかにございますか。

ないようでしたら、私はこのインクルーシブのことは非常に先進的だなと思っていまして、インクルーシブの遊具を設置するという自治体は結構あるのですけれども、基本的にこういう考え方で小金井市の公園は全体をやるのですよと、そういうスタンスでやっている自治体は意外とないですよ。そういう意味では、ここまでやられていることは、市が銘打ってやっていることは非常にすばらしいと思います。

実際いろいろ大変なところもあると思いますが、熟成してやってほしいなと思いますが、いろいろホームページとかを見ていましたら、ある動画を発見しまして、小林さんが説明しているのですが、見ました？ せっかくなら、これを見てもらえたらと思って。いかがでしょうか。よ

ろしいですか。小林さんの許可も要るのですが。

では、お願いします。

(動画開始)

緑と公園係長 小金井みんなの公園プロジェクト「play here」です。公園を、障がいのあるなしにかかわらず、誰もがもっと自由に遊べる場所にしていきたい。ここで遊ぼう。小金井を、誰もがその思いを実現できるまちにしていきたい。これは、そのためのプロジェクトです。

障がいがある子供たちが遊ぶことができる遊具がない。誰でもトイレがない。車椅子で公園の中を巡れない。暗黙のルールが分かりづらい。そもそも公園までの移動も大変。課題を挙げると切りがありませんが、その全てを一気に解決することや、市内の公園全てでそれらを網羅することは困難を極めます。

とはいえ、それが必ずしも望まれているわけでもありません。それに、ちょっとしたことで、状況を改善できることも多くあります。何より大切にしたいのは、お互いの存在や声に耳を傾け合うこと。そして、みんなの経験や知見を持ち寄って、少しずつでも状況をよりよくしていくこと。その土台を地域でつくっていくことだと思います。そして、公園はそのための舞台にもなるはずです。

「play here」の公式サイトやInstagramでは、当事者や地域の方々、専門家の方々へのヒアリングをインタビュー記事にして掲載するなど、プロジェクトの考え方や、得られた知見などをまとめて公開しています。また、「心のバリアフリー」に向けて、市内の小学校での出張授業を開催したり、移動支援といった福祉サービスとの連携など、小金井市としても部署を横断しながら活動を進めています。

小金井をインクルーシブなまちへ。このプロジェクトは、そのための挑戦です。御理解と御協力をよろしくお願いします。

play hereディレクター インクルーシブって、誰もがこの社会に生まれてよかったって思えることですね。

緑と公園係長 そうですね。そう思ってもらえるような地域づくりに、もっともっと公園を活用していきたいなと思っています。よろしくお願いします。

一同 小金井みんなの公園プロジェクト「play here」。ここで遊ぼう。

(動画終了)

小木曾会長　やはり動画は分かりやすいですね。ぜひインクルーシブ以外のことも、こんな動画を作って出してもらおうといいかなと思います。ありがとうございます。松嶋さんも出ていらっしやって。

緑と公園係長　そうですね。

松嶋委員　一瞬、自分でも、あれと思って。今、映っていました。見なくていいですが、食の取組で、「play here」のときに、パリタリーさんという方と一緒に食の担当をしておりました。

小木曾会長　皆さん活躍されていますね。

最後になりましたが、関さん、何かコメントございますか。あまり言葉が。何でもいいですけども。

関委員　私、浴恩館の美化サポーターをやっておりまして、もう十七、八年になるのですけれども、「play here」ということで、ちょっと遅れているなと思ったんですね。本当にちょっと足元が凸凹していたり、大きな木の根っこが出ていたり、あそこを「play here」にするには、まだちょっと程遠いなという感想を持ったのですが、いかがでしょう、小林さん。

緑と公園係長　逆に凸凹がある環境も非常によいと思っておりまして、あまり平らにし過ぎるというのも、目指す姿ではないということです。凹凸で転んだりすることによって経験や学びを得てほしいと考えておりまして、あまりフラットにし過ぎるというのもインクルーシブではないという考え方です。浴恩館公園は、みどりが多い貴重な場所ですので、そういったところでいろいろな体験や、自然の中で学びを得ていただくのが、私としては浴恩館公園での遊び方なんじゃないかなと考えています。

関委員　今、栗山と梶野と三楽ですか、大体公園が小金井の南のほうですね。ぜひとも浴恩館のほうへ、通り過ぎて小金井公園に皆さん行ってしまわれるのですが、仲間に入れていただけるようになったらいいなと。トイレはちゃんと設備としては、障害者用のトイレはあるのですが、一言も出てこなかったのが、がっかりしました。

小木曾会長　浴恩館公園、いい公園ですね。

関委員　いい公園です。

小木曾会長　インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドラインは、全ての公園を対象にしているのですよね。

緑と公園係長 このガイドライン自体は、特定の3つの整備している公園だけに限った話ではなくて、全て公園の考え方を。なので、浴恩館公園でも何かプレーパークのような、人が関わるような取組が実現できれば、非常に緑多い環境の中で、あの緑の空間というのは、貴重だと思います。

関委員 そうですね。

緑と公園係長 そういった遊具に頼らない遊びが市内の公園で展開されるというのが、目指している姿というか、取り組む事であると考えています。

関委員 子供たちに、私は携わっていないのですが、浴恩館日和というので子供たちと遊んだり食べたり。だから、それも一つなのかななんて思っていますけれども、より活用していただけるように、今のインクルーシブという言葉が耳についたので、これからはそういう方向にみんなでできるようにしたいなと思っております。よろしく願いいたします。

小木曾会長 ありがとうございます。

ほかに、全体を通して何かありますでしょうか。

特にないようでしたら、本日の議事は全て終了いたしました。事務局より何かございますか。

そしてあと、質問が事前に出ていて回答がされていると思います。回答の中には、市が対応しますとしっかり書かれていたので、それについてはしっかりお願いします。それでよろしいですか。

では、本日はこれを持ちまして、令和7年度第1回小金井市緑地保全対策審議会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

— 了 —